

ビキニからフクシマまで

大江 健三郎

1

日本マス・コミュニケーション学会の60周年にお話させていただきます。私らの国は3月11日に大震災と原子力発電所のチェルノブイリに並ぶ規模の事故を経験しました。とくに放射能汚染についてのマス・コミをつうじての報道が世界に行きかっているなかで、海外からのシンポジウム参加者の不参加があいつぎ当初の予定が変更されたようです。そしてこの国の専門家たちがまさにいま現在の危機の課題を中心に討論されます。もちろん日本の専門家の発言も重要です。私ども日本人みな、いま現在のマス・コミュニケーションにおいて多様に露出している窮境が検討されるでしょう。それこそはいま必要であるし、今後の永く続く困難のなかでの次の世代にもかかわってくる私らの進み行きにヒントをあたえるものになるはず、と期待を抱きます。

私の話は、はじめ、個人としての表現とマス・コミュニケーションの表現という主題で準備しましたが、いくらかなりと今日の集りの新しい方向に近づくことを思いながら、お話することにしました。そこでしっかり考えぬいて、ということにはならぬかも知れませんが、お許し下さい。

3・11の大惨事のただなかの、私ら日本人に向けて、海外のマス・コミからの励ましの呼び掛けがありました。私のような作家への海外のマス・コミからの、インタビューのなかにも反映している二つの特徴がありました。

ひとつは、とくに大震災、津波に被害をこうむった日本の民衆が、それに対処

している態度の、とくに規律を守ってパニックを抑制している独特さを評価する声です。私たちは国内のマス・コミが行なう報道にも、その実体を、日々、見出してきました。東京の市民として、私は東日本の被害者たちに敬意をいただきます。それはこれから長く続く、復興への日本人の総体の努力の、基盤となるものを示すものでもあるでしょう。

もう一方の海外からの反響には、広島、長崎の原爆の、人類はじめての経験が(私はそれにビキニ環礁での水爆の実験による被爆も加えますが)日本人に何を教えたか、それは原子力のいわゆる平和利用に対する日本人の(少なくとも福島原発の、チェルノブイリ事故とレベル7で並ぶ大事故まで)態度にどのように影響してきたか、の問いかけです。

私が世界のマス・コミに期待するのは(あるいは、世界のマス・コミから期待されているのは、というべきかも知れません)、日本の規律を守ってパニックを抑制した市民たちが、これからのわが国の原発政策に対して、どのようにあきらかな批判の行動を起すか、その報道です。もとよりその行動に参加するはずの日本の市民として(すでに老いた一知識人として)私はそれをいっているのですが。いま現在、日本各地の原発で、その再稼働の動きと、地方自治体の規模での反撥とは、緊張した対決の状態にあります。それは、日々、さらに明確な動きをあらわしています。そのようななかでの、この講演があります。

2

さてこれは最初に準備していたなかで中心のテーマとしていたことですが、若いころから、老年の今まで私がやってきたことは、個人としての表現です。その個人としての言葉による表現者が、この国の、また世界の多様な規模のマスメディアの表現に対してどういう立ち位置を自覚してきたか、をお話することにもなります。そしてそれはなによりも一小説家としての経験に立つ発言です。

まず小説家というのはどういう生き方の習慣を持っている人間か、とくに自分の場合は、という自己紹介のようなことから始めます。それがこの集りに来ないか、というお誘いをいただいた際、私がすぐに、考えたことです。自分はマス・コミュニケーションという言葉について、どんな「言葉のたくわえ」を持っているか? 「言葉のたくわえ」というのは古めかしい響きを皆さんにつたえる言い方だろうと思いますが、何か新しい言葉の表現に接するたび、自分をひきつけたそ

の言葉を、まるごと（つまりどういう文脈で、どういう意味のつながりで、そして、少し特殊な言い方になりますが、どういう色あいで）記憶しておこう、とするクセが、私の習慣として子供の時からあるのです。いまいった、子供の時からという、その時期は、この国の現代史の上でも特別な時でした。つまり、太平洋戦争に敗北しての再出発の時期でした。その転換期での、幼い私の、しかし老年をむかえてなお私に習慣としてある「言葉のたくわえ」の最初の方の実例については、すぐお話しします。

やはり最初のプランで準備していたことですが、まず私が話そうとしますのは、ほかならぬコミュニケーションという言葉が直接私に呼び起こされるのは、どういう「言葉のたくわえ」としてのそれか、ということです。この集まりのそもそもの課題の、マス・コミュニケーションという言葉自体が自分にとってどういうものであるか、それを私は考えようと思いました。そうしてみると、小説家の私には、まず、コミュニケーションという言葉そのものが立ちはだかります。むしろマス・コミュニケーションという複合語についての方には、私の特別な思い込みに結んでいる思い、つまり私の「言葉のたくわえ」としてあるそれは思いつきません。もとよりこれまでじつにたびたびマス・コミュニケーションという言葉を使って来ながら（自分がその様ざまな機関と関わって生きてきもしながら）、しかしいまあらたまって、はたして自分の言語世界に特別な色あいをおびた、マス・コミュニケーションという言葉の用例がきざまれているか、というとそうではないのに気がつきます。

ところが、そこからマスという接頭語を外して、コミュニケーションという言葉について考えると、私にはすぐさま浮かび上がってくる特別な意味合いをまとった使い方の例があります。それはT・S・エリオットの晩年の仕事に属する『四つの四重奏曲 Four Quartets』に書きつけられている communication という言葉が、私をまさにしっかりとつかまえたのです。その部分を引用します。

And what the dead had no speech for when living,/ They can tell you, being dead: the communication/ Of the dead is tongued with fire beyond the language of the living.

この三行は、エリオットの詩のなかでも、それだけで独立して、ひとつのメッセージを伝えるものだと（少なくとも、もう壮年期を終わろうとしていた私に、そう感じられました）思います。そこで、私の受けとめた意味を、日本語でもっとも良く読みといている、と私の考える西脇順三郎の訳を引用します。

また死んだ人たちが生きている時に
言葉で言わなかったものを
死んだ時に人に言うことが出来る
死んだ人たちの伝達は生きている
人たちの言語を越えて火をもって表明されるのだ。

この、日本の詩人としてもっとも重要なひとりによる訳詩は、エリオットが少し長めの一行ずつではありますが、三行で書いているものを、六行に分ち書きしています。それだけに、エリオットの深く荷なわせている意味を、見事に説きあかしていると思います。そして原詩の communication という英単語はそのまま伝達という日本語に置きかえられています。

私がいま、東日本大震災にあたって、この詩の一節につないで考えますことは、やはり個人的なことです。去年の春、友人の劇作家井上ひさしが死者となりました。井上さんは今回の大震災の現場となった土地と、実生活でもその表現においても、深く結んでいた人です。私は、この死んだ人の伝達を、まさに火をもって表明されたものとして、毎日思います。もし彼が生きていたらどういう言葉を新しく発するか、それを思わぬ日はありません。いま communication = 伝達という言葉はそのようにして私のうちに実在しています。

3

私はさきに、太平洋戦争に敗北した再出発の時期に、12歳の私が「言葉のたくわえ」としたものについてお話する、と申しました。いま考えますと、それが私の生涯において明らかに「マス・コミュニケーション」をつうじてあたえられた言葉だ、ということをお願いしたいと思います。

10歳の時、子供も絶対天皇制の国家と認識していたわが国は、戦争に破れました。11歳の時、民主主義の新憲法が公布されます。そして憲法が施行される翌年までの半年間、私をはじめ、マス・コミュニケーションとしての新聞とラジオに触れたのです。新憲法についての民衆教育が徹底して行なわれて、私ら子供も教科書をつうじて憲法と出会うことになった。それまで新聞を読むということはなかったのですから、新聞は、そしてNHKによるラジオ放送は、つまり私らの目と耳にもたらされるマス・コミュニケーションは、徹底して政治的な新しい教育そのものだったのです。

しだいに憲法の（そしてその文体が、子供にも若い両親にも理解可能であるように、という配慮のあきらかな教育基本法の）言葉が私らの世界に入って来ました。あれだけ徹底して、憲法の民主主義と基本的人権と平和の思想が初等教育、中等教育の現場で語られた時期は私らの歴史の、他の時期にはありません。私は山村の子供としてそれを経験しました。とくに憲法の教科書において私らのふれる言葉のいちいちが、憲法が施行され、同時に教育基本法も私らのものとなって、直接それにもとづく教育制度の改革から、私らが通うことになった村の新制中学での三年間の教育を突りのあるものにしました。私らは、まさに政治的な言葉の生きている社会に生きる子供でした。そして私は、まず教育基本法に関心を持ち、さらに憲法について学び、自分自身の言葉の世界に、憲法という言葉を持ち込みました。たとえば、基本的人権という言葉が、生活に関わる言葉として、あれだけ身近に、ひんぱんに目と耳にし、自分から積極的にこの言葉を発し出した時期は、私の人生に他にはなかった、と思います。戦争放棄、平和主義というような言葉についても同じ。

そして私は——すでに子供の時から私は、具体的な現実に対してより、言葉をつうじて関心を抱く、という性質だった、と思いますが——、とくに教育基本法が真面目な大人によって書かれている、という印象を抱きました。大人が、真面目な表情で、私ら地方の子供にも話しかけてくる、と感じとり、それが端的に好ましかったのです。

それは私が農村の、中流の下というより下層の生活をしている、戦争の終わりがたに父親を失った、母子家庭の人間であったことと、関係していたと思います。学校の教師たちはまた別ですが、私が村の社会で話すことのある大人たちの、言語の特徴は、「不真面目さ」でした。

私の生家の家業は、^{みつまた}三桮という落葉低木を農家の副業に栽培させ、それを精製した真皮として乾燥し、紙幣の原料として国に納入することでした。ところが敗戦後のインフレーションによって大量の紙幣を必要とした政府は、紙幣を粗悪な紙に変えました。そこで家業を失った母親が（すでにいったとおり、父は亡くなっていました）農家に栗などの果樹を栽培させ、その生産物を都市に販売することを新しい家業にしました。私は生産者の農民と母親の、商取引の会話を毎日聞いていましたが、それが性的な隠喩をふくんだものであることに気付いていました。

ある日、私がそれを母親に指摘すると、彼女は、——この国の農村の男たちは、不真面目な言葉でしか話すことができない！と怒りと軽蔑をこめていったもので

す。

ところが、私が新制中学で教師から習う、憲法、教育基本法の言葉は真面目なもので、それが私には好ましかったのです。そのことを私が母親にいうと、彼女の答えはこうでした。——戦争で多くの人たちが死んだ。これらの法律を書いた人たちは、みんな家族をひとりかふたりは、戦争で失った男の人だ。家族の死にあうと、男たちも真面目になる。そしてその男たちは、法律を作ろうとして書いた。あなたも新制中学から高校を卒業すれば、東京の大学に行って、同じ経験から真面目になった先生方の言葉を聞くように！そして私は母親の教えに従順にしたがって、自分の人生を作ったのです。

まだ新制中学にいる時から、そのように真面目な言葉（実際にいくつもの言葉に悲しささえ表れているほど真面目だと感じて、私は母親のいったことを正しい、と思いました）を、ノートに書き取って、自分の「言葉のたくわえ」としました。私が憲法と教育基本法のどちらにも含まれている、もっとも好ましい言葉として「言葉のたくわえ」のノートに書き付けたのは、「希求する」、ねがいもとめるという動詞でした。憲法第九条にこうあります。《日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、》とあります。英語ではこうだ、ということも中学校の図書室で調べて、ノートに写しました。“Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order,” いまもそれを覚えています。

新制中学生の私にとっては、この一節がもっとも大切な「言葉のたくわえ」で、それに続く、「戦争の放棄、軍備および交戦権の否認」の文章は、むしろ二義的であったことを、いま思い出します。そしてここにあるのが私の人生において、精神と肉体にきざみこまれた文体でした。その印刷されている教科書よりほかに、農村の少年のまわりに見つかる、しっかりした本はなかったのですから、これは私に最初に影響した、マス・コミュニケーションの言葉、文体です。

4

私らの国、私らの国びとが、現在直面している、少なくとも戦争の敗北とそれに続いた時代にのみ対比できるような、大きい危機の課題に移ります。それもいま現にそうしていますように、ひとりの老年の作家の個人的な体験として語ることのみです。初めにすこしそれにふれましたが、外国のマス・コミの媒体としての数種の新聞からインタビューの申し入れがあり、(古くから知っている、たと

えばフランスのル・モンド紙の記者からの問いかけには、最初の段階で確かな理解関係があったのですが) 続いてのドイツ他の新聞からの問いかけに、まず自分の基本態度を説明しなければならない食い違いがあり、しかし、むしろそれゆえに、そのインタビューが私に自分でもそれまで自覚していなかったことを意識させる効果があった。そのことを具体的に話します。

いうまでもなく東日本大震災直後の問いかけで、いまいった最初の食い違いと、その後私にもたらされた認識に典型的であったのは、次の二つでした。第一の問いはこうです。——『ヒロシマ・ノート』には、原爆投下後、かれら自身も被爆しながら、被爆した負傷者たちの治療に奮闘した医師たちのことが書かれているが、今回の福島原発の事故の高度な放射能漏れの状況下で、作業員たちが危険な労働に駆り出されていることも、英雄的行為とみなすか？

私はこう答えました。——自分は『ヒロシマ・ノート』において、英雄的という形容詞を一度も使っていない。広島[・]の被爆した医師たちの働きを、私はもっとも人間的で見事な行為として記憶されねばならぬ、と書いているのだ。福島原発でも、そこで緊急活動に励む労働者たちが、あくまでも人間的な働きをなしうることを自分は望むのであって、どのような勢力にも、かれらを英雄的な行為へ駆りたてることがあってはならない、と考える。

いま大震災から二箇月以上たった段階で、原発事故の直後から、東京電力とその関連会社の労働者たちが、高度の放射線にさらされながら長時間の作業をし続けた、その苛酷な労働条件の事実があきらかになっています。私はドイツの新聞記者のアイロニカルな問いかけに鈍感であった自分を恥じています。

もうひとつの質問はこうでした。——震災の数日後、天皇はテレビを通じて短いメッセージを発表したが、天皇批判者としてのあなたは、この振る舞いをどう思うか？私のそれへの答えは次のようでした。

私は天皇批判者というより、民主主義の憲法をもっとも尊重する者として、ものを考え、生きてきた。天皇についても、憲法の「国政に関する権能を有しない」という四条一項のいうところを重要だとみなす。そして天皇の発言はすべて、「国政に関する権能を有さない」存在のものだと考える。ただ、このように大きい危機においての、天皇の国民への発言を、「主権」を持つ国民がどう受けとめるかについては、注意深く見守っていたい。

そしていま私は、この自分の答えの公式的な響きに、じつはあきたらないものを感じています。はたして自分は本当に注意深く見守っていたか？

私はそれについて別のところで意見を述べるつもりです。

5

さて、これから私がお話ししようとするのが、あらためて自分の講演をつくりなおしての主題です。私のような「個の表現」にこだわりつづける小説家とはまったく違う仕方でのこの国のマス・コミに立ち向った、あるいは協働したひとりの人物についてです。最初かれは、単にその報道においてわずかに一行か二行、ふれられるだけの人物として登場しましたが、その登場の仕方に、すでにかれのそれからの人生の、特別な、運命ともいうことができるかも知れない進み行きは予告されていました。しかもかれはある長い沈黙の期間をつうじて、独自の自分自身の態度を決定しました。そしてあらためてマス・コミの媒体をつうじて積極的な自己表現を行なった、そしてそれを持続している人物です。私は最近、かれとの長い対話をテレビジョンを舞台に行ないました。そしてかれがどのように、他に比較することのできない人間としてのかれ自身を達成しているかを確認しました。

大石又七^{おおしましち}という人物です。私はかれより一歳年下の、まったく同時代の者です。私はさきにお話ししたような動機から、新制中学で方針をたて、高校へ、そして大学に進むことにしましたが、十九歳の私が東京大学に入学して、最初の授業に出た日（それはフランス語の文法の初歩を教わるもので、オレンジ色の固い表紙の、動詞活用の本を一冊渡されました）、大学の門を出たところの広場で学生が演説しているのに出くわしました。1954年4月のことです。その一月前、アメリカ軍が、広島型原爆の千倍にあたる15メガトンの水爆実験を行なっていました。アメリカの核物理学者で、かれ自身、ビキニ環礁における実験を指揮もしたラルフ・E・ラップが書いていることですが、第五福竜丸の23名の日本人漁師の被爆がなかったなら、世界はこの水爆実験についてなにも知らなかったろう、という事件が起こっていた。それについて活動家の学生は話していたのでした。

私はその漁師たちの、もっとも若いひとりが新制中学を中退して漁師になり、6年間働いた後、二十歳でこの被爆をしたと聞いて、自分もこの若者と同じ運命をたどることはありえた、と考えました。そして、被爆した船員のひとり、久保山さんとしてその名も広く伝えられた先輩の死のニュースに接した時、あの若者のことを思い出しました。私は今度、この大石さんに、被爆した漁師たちが入院

していた病院で、かれが久保山さんとベッドが隣り合っていたこと、その久保山さんが亡くなった時、同じく被爆した自分は、この死者と同じだ、この死者が自分だ、と感じた、という話を聞きました。

この年からの大石さんの人生について、まずその年譜を読んで行きます。55年1月、ビキニ事件日米合意文書調印。3月ダレス長官中国の全面攻撃に核使用と公言。5月、第五福竜丸乗組員22名退院。8月、第一回原水爆禁止世界大会。11月、大石さん漁師を断念して上京(それを、逃げ出した、と大石さんは後にいっています)、クリーニング見習い修行。57年4月原爆医療法(しかしビキニ被爆者は外される)。5月、岸首相、自衛のための核武装はできると言明。7月、国際原子力機関(IAEA)発足。8月、東海村原子炉臨界。58年4月、衆参両院原水爆禁止を決議。59年、大石さん結婚(第一子死産)。60年1月日米安保条約調印。61年10月、ソ連58メガトン水爆実験。62年10月、キューバ危機。63年8月、米英ソ「核実験部分停止条約」調印。10月、中国、原爆実験。65年5月、日本発の商業原発、東海第一号臨界。67年3月、はやぶさ丸となっていた第五福竜丸廃船、夢の島に放置。6月、中国、水爆実験。12月、佐藤首相、非核三原則表明。

こうした年譜の朗読は、講演であまりすすめられるやり方ではないでしょう。私がそれをやったのは、この翌年、つまり1966年3月、「沈めてよいか第五福竜丸」という投書が朝日新聞にのり、船はよみがえることになり、大石さんがビキニ事件から14年がたってはじめて漁師仲間のひとりと、船を見に行く、ということがあったからです。私がいまそこから年譜的な事項を読みあげた『これだけは伝えておきたい——ビキニ事件の表と裏』(かもがわ出版)に大石さんは書いています。《そのあたりから、俺の中に何か変化が起こっていたのかもしれない。……逃げ出した当時は口数も少なく、漁師上がりの俺は商売にはまったく不向きで、特にマスコミなど大嫌いだった。それが180度の転換をしていく、自分でも考えられない。》それまでずっと沈黙していた大石さんは発言を始められます。かれはあきらかにマス・コミュニケーションの表現者となったのです。そしてそれはいまに続いています。

大石さんの3冊の著作のなかでも2007年刊行の、いま申し上げた本は、ビキニ環礁で実験された核兵器が(それを3月16日にスクープした読売新聞は「邦人漁夫ビキニ原爆実験に遭遇」「23名が原子病」という見出しをつけています。まだ水爆という呼び名は使われていません)、漁師たちが持ち帰った「死の灰」(この世界じゅう

に広まった言葉もその記事を書いた記者が作ったものです)の分析から水爆だと、その構造まで解明されるのは日本人の科学者によってで、医学者たちによる放射能障害の調査研究まで、アメリカが軍事上の機密としたものを、いかにマス・コミの報道にまで押し進めたかを詳細に語っています。それがこの本の重要さの第一です。

そして第二は、いまの年譜的な概要のなかにもすでにはっきりしている、この短い期間でのビキニ事件を端緒とする(放射能雨が国民的な経験ともなりました)核実験反対の世論、原水爆禁止運動の盛り上がり、日本がアメリカから原子力技術と原子炉、濃縮ウランを導入する動きを両極としての刻明な記述でみだされていることです。それをマス・コミュニケーションの大きな様変わりとその役割と結んで、大石氏は端的にこう書きます。

《当時、第五福竜丸事件で高まった日本の原子力の世論を、CIAは正力の(いうまでもなく正力松太郎ですが)持つ読売新聞と日本テレビ(民間放送が開始されていました)を動員させて鎮静化し、これを果たした後に日本への核兵器の配備を政府首脳に呑み込ませようとしていたのだ。》

そして大石氏は、世界じゅうで核実験が続けられ、80年代初めには核弾頭が5万発にも達したこと、そして原子力発電所の、核爆弾に匹敵する怖さに論を進めます。1986年4月にはチェルノブイリ原発の事故が起りました。そしていま私らはそれと規模をひとしくする福島原子力発電所の事故を、なお収束への見通しは不確かなまま経験しているわけです。

大石又七氏は、私との対話の終わり近く「責任」ということをいわれました。いまこのように大きい犠牲を原発の事故がもたらしている、それがこの国内の出来事にとどまらず、世界的な放射能物質による影響をもたらし始めているなかで、フクシマはなお確実な収束の見通しにはいたっていません。そこにもたらされる巨大な犠牲にたいして誰が責任をとるのか?自分の経験では誰も責任はとらないのではないかと大石さんは私に問いかけられた、と私は受けとめました。大石さんのいわれる自分の経験では、とはビキニでの被爆以来、今日現在にいたるまでの自分の経験では、ということです。

私はこの大石さんとの対話の10日ほど前、4月26日の朝日新聞にのった「原子力と日本人」という中曽根康弘氏のインタビュー記事のことを思っていました。マス・コミュニケーションの現在に強い関心を寄せてられる皆さんは、この新聞の一面をまるまる使った記事をお読みになったと思いますから詳しくは要約し

ません。

私はただ、先に年表を読む仕方の後づけたビキニ以後の日本の政界・財界・マスコミのいわゆる原子力の平和利用に向けて突出した動きについて、先の本の大石氏のとらえ方を対比しておきます。

《1955年1月4日、正式にビキニ事件が決着すると、その一週間後の11日、アメリカから日本政府に濃縮ウランの受け入れを打診する書類が届けられた。しかし、外務省はこのことを一切秘密にした。核実験反対で盛り上がっている国民世論の猛反発を恐れたからだ。(中略)

……日本側は、このビキニ事件を原子力技術と原子炉を早急に導入するための格好の取引材料として使ったふしがある。アメリカの言う通りに太平洋での核実験には賛成、協力する。被害に対する膨大な賠償金も、わずかな見舞金でいい。その代わりに日本が求めている、原子力技術と原子炉導入を早く進めてもらおう。(中略)

このことを裏付けるように、ビキニ事件をわずか九か月で決着させ、同年6月21日、日米原子力協定がワシントンで仮調印され、翌年、1956年には、原子炉が茨城県東海村に送られてくるという早さだった。

日本の原子力発電はそこから始まる。つまり、ビキニの被災者たちは、日本の原子力発電の人柱にされたのだ。》

さきのインタビューで、中曽根氏はこの間の進み行きを、その期間、そしてさらにその後の、もっとも有力だった政治家の回顧の視点で語っています。

《戦後日本の最大の問題はエネルギーだった。(中略)敗戦から立ち直り、独り立ちするには、エネルギーをどう確保するかが大問題だった。着目したのが原子力だ。科学技術の推進と二本立てでいけると考えた。アイゼンハワー米大統領が原子力の平和利用に政策転換すると知り、『日本も負けてはならない。次は原子力時代になる』と思った。》

それからの中曽根氏の大活躍は私らのよく知るところです。福島原発の大事故に関わっての氏の結論は次のようです。

《大変な被害を受けたけれども、今度の事故にかんがみて、よくそれを点検し、これを教訓として、原発政策は持続し、推進しなければならない。世界の大勢、国の前途、日本のエネルギー、科学技術を考え、今回の災害や困難を克服し、雄々しく前進しなければならない。それが今日の日本民族の生命力だ。世界の大勢は、原子力の平和利用、エネルギー利用を否定していない。》

6

さて、私にあたえていただいた時間はつきようとしています。その段になって、いま、自分がこの危機を、未来に向けてどのように生きようとしているかを整理しようとしています。そして、私が発見するのは、すでに老年の私が考えようとしている未来の時とは、この私自身の、もう短く限られている自分自身の、個人としての時ではない、ということです。私は自分がこれまでに生きた生涯の、最大の危機、つまり先の大戦の敗北からの十年間に、すでにのべましたように、この国、この国びとが自分のものとして受けとめた、新しい憲法、それにもとづく教育基本法に、地方の一少年として励まされ、高等教育を受ける決意をしました。そして、その連続的な進行のなかで生きて、老人となった、というのが、いまあらためてその単純な筋道に、茫然とするほどの人生でした。すでにそれは、過去形で文章にする方が自然であるほどに、もう終わりも見えています。

そこで私が未来に向けてどのように生きて行くかを考えようとする、というのは、じつは、端的にこれからの十年を少年から青年となってゆく時として生きる世代の、そのような人生の始まりを考えることです。そしてその困難は、私らの、あの敗戦からの十年の困難に数倍すると感じられます。少なくとも私らは、ヒロシマ、ナガサキの原爆後の世界へ歩み出ようとしたのですが、いま現在の幼年、少年たちにとっては、フクシマは進行中のことです。

3・11の直後からテレビで、私ら老人には正体のはっきりしないと感じられる若者たちが、しきりに「日本ガンバレ」「日本は大丈夫」というような呼びかけを發しました。それはまさにさきの中曽根氏の確信に声を合わせるかのごときものでありました。私がいま、自分の考える幼年、少年のこの国びとに向けて發したいとねがう声は、少なくともあのようなものではありません。

しかし、実際にそのための自分の声をあげようとして、その言葉があきらかなのではない。いま起こっていること、進行していることを、正面から見つめて、日々、いくばくかの声を發してゆこうという思いがあるだけです。そしてその私の前に立っているのが、私とまったく同世代の、戦後の新世代として新制中学に学びはじめ、しかし家庭の貧困を救うためにそこを中退して、漁師として働く生活に入り、九年後にビキニで水爆を被爆した人のことなのです。私はこの人とともに、ビキニからフクシマまで生きてきた、とあらためて自覚します。私の声は、

かれの発しつづけてきた声にかさなるべきものです。その覚悟に立って、次の時代を生きるこの国びとのことを考えたい、わずかに残っている自分の日々を生きたい、と思います。